

大子町交通安全推進用具等購入等補助金

交通安全推進のため、次に掲げる用具等を購入又は整備した方に補助金を交付しています。(予算の範囲内となります。)

○チャイルドシート	購入費の1/2補助	上限額 20,000 円
○自転車用ヘルメット	購入費の1/2補助	上限額 5,000 円
○ドライブレコーダー	購入費の1/2補助	上限額 5,000 円
○自動車急発進抑制装置	整備費の1/2補助	上限額 20,000 円

※ チャイルドシートは、乳幼児の保護者が対象です。

自転車用ヘルメットは、他の補助制度で購入している方は対象外です。(3年経過は対象)

自動車急発進抑制装置は、70才以上の免許及び車を所有している方が対象です。

ドライブレコーダー及び自動車急発進抑制装置は後付けで整備したものが対象です。

◎必要書類

- ① 交通安全推進用具等購入補助金交付申請書兼請求書
 - ② 印鑑
 - ③ 領収証の写し
 - ④ 振込口座のわかる書類の写し(通帳又はキャッシュカードなど)
 - ⑤ 購入又は整備(前後)のわかる写真等
 - ⑥ 運転免許証の写し
 - ⑦ 自動車検査証の写し
 - ⑧ 機能が確認できる書類
- ドライブレコーダー及び
自動車急発進抑制装置は必要



チャイルドシート



自転車用ヘルメット



ドライブレコーダー



自動車急発進抑制装置

交通安全に気を付けてルールとマナーを守りましょう!

生活環境課 (Tel 76-8802)